

第2回防府市体育施設指定候補者選定委員会 会議録要旨

日 時 令和6年10月9日（水） 10時00分～10時40分
場 所 文化財郷土資料館2階 講座室

(事務局)	以下、3点の確認を行う。 ・会議の公開 ・会議録要旨の公表（ただし、委員氏名は選定後の公表とする） ・会議の録音
(委員長)	本日は、お忙しい中、本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 只今から、第2回防府市体育施設指定候補者選定委員会を開催いたします。 まず、1 経過報告について、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	前回からの経過報告をいたします。 レジュメの1ページをご覧ください。 7月24日の第1回選定委員会の後、8月19日から市のホームページに募集要項等を掲載し、公募を開始しました。 8月28日に現地説明会を開催し、アシックススポーツファシリティーズ・ビークルーエッセ・羽嶋松翠園・日本水泳振興会の4団体が参加しました。 これは、現在の指定管理者の4団体で、それ以外の参加はありませんでした。 その後、8月28日から9月9日まで質問を受け付け、2団体から提出がありました。 アシックススポーツファシリティーズからトレーニング機器の入れ替えについて、日本水泳振興会から災害時の対応について質問があり、9月13日に市のホームページ上で回答をしています。 そして、9月24日から申請書類の受付がスタートし、9月27日にアシックススポーツファシリティーズ・ビークルーエッセ・羽嶋松翠園・日本水泳振興会の共同事業体から申請を受け付けました。 9月30日までの申請団体はこの1件です。 以上、経過報告でした。
(委員長)	ありがとうございました。 皆さまから、ご質問はございますでしょうか。
(委員)	(質問なし)
(委員長)	よろしいでしょうか。 なければ、議事に入りたいと思います。 議題の（1）申請者資格の確認結果と、（2）の審査方法について、事務局は説明をお願いします。
(事務局)	まず、（1）申請者資格の確認結果についてです。 レジュメの2ページをご覧ください。 申請者は、施設の設置目的に基づいて管理運営業務を円滑に遂行することができる団体とします。表に該当する団体の申請は無効です。

	申請者資格については、原則、誓約書で確認をしていますが、ア・イについては市の担当課で、オについては納税証明書でも確認をしています。 事務局で確認した結果、申請団体の欠格事項への該当はありませんでした。 引き続き、(2) 審査方法についてご説明いたします。 レジュメの3ページをご覧ください。 審査方式は、申請書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる面接審査により指定候補者を選定する、いわゆる公募型プロポーザル方式です。 審査基準は、条例をもとに、ガイドラインに沿って、次のように設定しています。 ア 市民の平等な利用を確保することができるものであること。 イ 施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 ウ 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 エ 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎があること。 オ コンプライアンスの確保、情報の管理について必要な措置が講じられていること。 カ 市内業者との契約や市民の雇用など、地域への貢献が図られていること。 以上6点です。 この基準に、指定管理者として求められる考え方や事業計画等を加味して個別の審査項目を設定し、配点をしています。 詳しくは、お配りしている審査採点表をご覧ください。 次回の面接審査後に、右側にあります評価欄の0から5の数字を丸で囲んでいただきます。 採点方法は、審査項目ごとの評価点数を加算する総合評価方式です。 絶対評価による6段階とし、市の示した募集要項に沿っていて業務仕様書を満たす水準であれば、評価は「3」とします。 それより良い内容であれば「4」「5」、劣っていれば「2」「1」、記述がなければ「0」とします。 その下の採点欄では、配点に応じて2倍、3倍いたしますが、こちらは事務局で計算しますので、委員の皆様の記入は不要です。 次に、配点左列の事業提案項目をご覧ください。 こちらは、指定管理者申請書の『事業提案書』に対応しています。 例えば、ア 申請の理由・目的は『事業提案書』の13ページに、ウー（キ）苦情対応の考え方は40ページに記載がございます。 各審査項目の評価をする際は参照してください。 続きまして、審査項目の指定管理料の一番右側をご覧ください。 こちらだけ、あらかじめ採点を15点とさせていただいております。 これは、評価点数を申請者内の最低価格÷評価対象者提案価格×配点の15点
--	---

	で計算しています。 今回は1団体のみだったため、15点になっています。 なお、提案価格は9億4千570万円でした。 最後に、最低評価点数です。 全ての審査項目を普通の内容の3点としたときの、合計点数の70%である367点を最低評価点数として、合計がそれに満たない場合は適格者なしとします。 なお、満点は875点です。 以上、(1) 申請者資格の確認結果と(2) 審査方法についてでした。
(委員長)	皆さまから、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
(C委員)	審査採点表の合計125点のうち、指定管理料の配点が15点なのは、割合が少ないのではないのでしょうか。基準や妥当なラインというのが何かあるのでしょうか。
(事務局)	各審査項目を設定して、基礎点の5点を付け、重要な項目にはウェイトを掛けて2倍や3倍にするという形で配点をしています。
(C委員)	サービスの提供や施設の維持管理をきちんとして欲しいというのは評価の重たいところになると思いますが、審査の基準で施設管理に係る経費の削減をうたっているんで、コスト面の割合がこのくらいでいいのかなと感じます。色々な視点があるとは思いますが、指定管理制度をする意義というのは効果的にコスト削減するという目的もあると思いますので、配点を見たときにコスト面の比重が少ないような気がしたのでお聞きしました。
(事務局)	確かに125点に対しての15点は少なく感じるかもしれません。
(C委員)	過去の配点もこのくらいの比率でやっていたのでしょうか。
(事務局)	前回も同じ比率で審査していました。配点のウェイトについては、次回以降の募集の際に今一度検討したいと思います。
(A委員)	休館日について、プールが7/21～8/31を除くとなっていますが、それ以外は年がら年中空いているということでしょうか。
(事務局)	原則休館ですが、7/21～8/31はそうではない、つまり7/21～8/31に開館しているということだと思います。
(委員長)	その他はよろしいでしょうか。 なければ、次の議題に移ります。 議題(3)の書類審査に入ります。 共同事業体から提出された申請書類や提案書をご覧になられて、気づきや疑問点がありましたらお願いします。
(C委員)	今回は現指定管理者からの申請ですが、事業提案書の中で、今やっていることから大きく変えている所はあるのでしょうか。
(事務局)	新規提案項目は、提案の振り返りにまとめてあります。
(C委員)	マシンの更新とありますが、今のトレーニング機器から切り替えるのでしょうか。

	か。
(事務局)	そうだと思います。実際どのように考えているかは、面接審査で聞いてみるとよいのではないのでしょうか。
(F 委員)	オンライン予約について触れてありますが、DX 化の推進は重要なテーマだと思うので、ヒアリングで聞いてみたいと思います。
	また、新規提案項目の中で、街灯の設置見直しとありますが、何をされたいのか具体的に分からないのでこれも聞いてみたいです。
(事務局)	街灯のうち、ソーラー式のものは故障で点灯しなくなっています。今年度に、市で一部修繕をしています。それと同じものを指すのか、違う所に追加しようとしているのかは分かりません。
(C 委員)	ちなみに、街灯を更新するのは指定管理側がやるのでしょうか。それとも市側がやるのでしょうか。
(事務局)	50 万円以上であれば、原則市側がやることになると思います。
(B 委員)	照明でいうと、人工芝のグラウンドについて、夜間の利用時間中は照明が付くのでいいのですが、利用時間の前後が暗くて何も見えないため、懐中電灯で照らして受付などをしているので、そちらに追加されると嬉しいかなと思います。
	それと、書き方として検討しますとなっている箇所は、後で市に報告する義務はあるのでしょうか。提案だけして、プレゼンだけしてやらないというのは困るので。市の方からどのくらい求めているのでしょうか。
(事務局)	提案内容については都度指摘して確認しています。月 1 回の定例会も活用しながら、履行を求めています。
(A 委員)	今回物価高などで指定管理料を引き上げましたが、利用料金については事業提案書に現行を踏襲します、とあります。利用料金に関しては、5 年間上がることはないのでしょうか。途中で変更というのはあるのでしょうか。
(事務局)	利用料金は条例で定めがあり、指定管理者は条例の範囲内で設定できる仕組みになっています。現行は上限いっぱいの利用料金に設定されていて、市が条例を変更したら、指定管理者も利用料金を変更するということはあると思いますが、これからの 5 年間はこのままでいく契約になると思います。
(A 委員)	先ほど DX 化の話も出ましたが、カード決済等も出来るようになるのでしょうか。新札への対応も可能なのでしょうか。
(事務局)	出来るようになると思います。
(C 委員)	ロビー大型モニターやトレーニング室マシンの更新について書いてありますが、これは 50 万円を超えたら市がみるものになるのでしょうか。金額の大きいものを更新します、と書いていても、指定管理者側はお金を出さないということにならないですか。
(事務局)	指定管理者側でやるつもりで、提案をしてきたものだと思います。
(F 委員)	備品の購入も 50 万円が基準なのですか。
(事務局)	備品の購入は基本的には市がやりますが、指定管理者が購入して市に帰属する

(C 委員)	といった形もあります。 ロビー大型モニターは検討するではなく、導入すると書いてあるので買うつもりなのだと思います。提案内容について、どちらが負担する考えなのか、面接審査で聞いてみます。
(E 委員)	利用料金について、団体会議室のみを利用するというのも出来るのですか。
(事務局)	可能です。1 時間当たり 2 2 0 円になります。
(委員長)	この委員会が終わった後、申請書類は持ち帰ってよろしいのでしょうか。
(事務局)	はい。持ち帰っていただこうと思っています。
(委員長)	それでは、委員の皆様は申請書類をお持ち帰り頂いて、ゆっくり目を通していただき、面接審査に臨んでいただきますようお願いします。
(事務局)	次に議題（４）の次回の面接審査について、事務局は説明をお願いします。 （４）次回の面接審査についてです。 レジュメの４ページをご覧ください。 日時は、１０月２３日水曜日の午前１０時からです。 場所は、防府市役所１号館３階の第１会議室です。これまでと場所が変わりますのでお気をつけください。 その下に、スケジュールをつけています。 １０時から全体で打ち合わせをした後、１０時５分に申請者を面接会場に案内し、機材準備になります。 申請者にはそれまで、申請者控室である１号館１階の相談室でお待ちいただきます。 １０時２０分から、申請者のプレゼンテーションを開始します。 時間は２０分間で、申請者側の出席者は５名までとします。 その後、申請者に対するヒアリングを２０分間行います。 ヒアリングを終えましたら、１１時から審査採点表に記入いただき、記入を終えた委員の方から、同じフロアにあります財政課協議室で御休憩いただければと思います。 その間に面接会場で事務局が集計を行いまして、１１時３０分に第１会議室にお戻りいただきます。 そして、審査結果の確認を行い、そのまま指定候補者の決定の運びとなります。 （４）次回の面接審査については以上です。
委員長	ありがとうございました。 只今の説明について、ご質問はございますか。
委員	（質問なし）
委員長	本日の議題はすべて終了しました。進行を事務局へお返しします。
事務局	委員長ありがとうございました。 委員の皆様さまにおかれましては、長時間のご審議ありがとうございました。 以上をもちまして、第２回防府市体育施設指定候補者選定委員会を終了しま

	す。 本日は、ありがとうございました。
--	------------------------